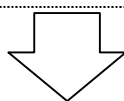


# 長岡市地域公共交通総合連携計画の基本的な事項

## 1. 地域公共交通の活性化および再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

### 基本的な方針1

新市の一体化を促進  
中心市街地をはじめとした各地域の活性化を支援  
高齢化社会への対応  
地球温暖化をはじめとする環境問題への対応



「合併した新長岡市のまちづくりを支える公共交通の構築」

参照：P50

### 基本的な方針2

「みんなが協働でまもり育てる公共交通」

事業者だけでなく、行政・市民等（地域・住民、学校、企業など）の三者が連携・協働して公共交通をまもり育てる。

参照：P51



## 2. 地域公共交通総合連携計画の区域

長岡市全域

参照：P2

### 3. 地域公共交通総合連携計画の目標

#### 【目標】

既存の骨格路線を基本とした公共交通網の形成（ネットワーク）

既存の鉄道（JR信越本線、上越線、越後線）と周辺地域と長岡駅を結んでいるバスの基幹路線等の骨格を基本とした公共交通網を形成します。

利便性と効率性を踏まえた運行サービスの提供（サービス水準）

a) シビルミニマムの確保

どの地域に居住していても自動車を運転できない高校生や高齢者が通学・通院が可能となる運行サービスを確保します。

b) 機能別の特性を考慮した適切な運行サービスの提供

鉄道との役割分担を踏まえながら、路線の機能別の特性を考慮した適切なバスの運行サービスを提供します。

地域特性に応じた公共交通の実現（運行主体）

路線バスの中には沿線地域の実情により、需要が少なく維持することが困難になったり、市民のニーズに対応しきれない状況となることがあります。このような場合、路線バスに替わる住民主体の新たな運行方法について検討します。

まちづくりと一体となった公共交通の利用促進（活性化）

シティホールなどの中心市街地における都市再生整備事業の推進に合わせ、市民や観光客等の来訪者がバスを利用しやすい環境整備を推進します。

市民協働でまもり育てる仕組みの導入（持続可能な仕組み）

公共交通の使命である交通弱者をはじめとした市民生活の足の確保および環境への負荷の軽減等を進めるため、交通事業者、行政、市民が協働で公共交通をまもり育てる仕組みを導入します。

参照：P55

#### 【地域別の目標】

長岡市全体

- ・どの地域からも、通勤、通学、通院、買い物の中心となっている長岡地域へ行き来できる環境の実現
- ・観光客等の来訪者が市内のどの地域へも行くことができる公共交通網の形成

長岡地域（バスの交通軸）

- ・高いニーズに対応し、また、自家用車からの転換を促すため、通勤、通学、通院、買い物など多様な目的で快適に利用できるバス交通の実現

周辺地域

- ・高校生や高齢者など、自動車を運転しない市民の生活交通の確保を主眼におきながら効率的な運行サービスの実現

参照：P57

#### 4. 地域公共交通総合連携計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体

項目	事業名／実施主体	実施予定期間	備考
基幹路線	和島地域への運行見直し(頻度、時間帯) 【実施主体】:長岡市	平成23年度～平成25年度	P.64
	寺泊地域への運行見直し(時間帯) 【実施主体】:長岡市	平成23年度～平成25年度	P.64
市街地路線	南循環線の運行見直し(経路、時間帯、頻度) 【実施主体】:長岡市	平成23年度～平成25年度	P.72
	中央循環線の運行見直し(時間帯) 【実施主体】:長岡市	平成23年度～平成25年度	P.73
	シャトルバスの運行(頻度、時間帯、料金等) 【実施主体】:長岡市	平成23年度～平成25年度	P.74
土地利用に合った運行経路等の見直し	千秋が原地区、塚・古正寺地区への運行経路見直し(柏崎線、越路線、小国線等) 【実施主体】:越後交通(株)	平成23年度～	P.74
	川崎地区のバス停設置 【実施主体】:長岡国道事務所		P.75
空白地域等の公共交通	住民が主体となったコミュニティバス等の運行 【実施主体】:長岡市地域公共交通協議会(運行:住民団体等)	必要に応じて随時	P.79
バス待ち環境の改善	バス停上屋の整備 【実施主体】:長岡市	平成22年度～	P.90
分かりやすい情報提供	バスロケーションシステムの導入拡大 【実施主体】:長岡国道事務所、越後交通(株)		P.96
	バス位置表示モニターの設置 【実施主体】:施設管理者、長岡市		P.98
	分かりやすい公共交通マップの作成 【実施主体】:長岡市、越後交通(株)	平成22年度～	P.100
乗り継ぎ環境の改善	分かりやすい案内 【実施主体】:長岡市	平成22年度～	P.103
マイカーから公共交通への乗り換え利便性向上	パークアンドライドの推進 【実施主体】:長岡市	平成21年度～(継続)	P.114
車両のバリアフリー化	低床バスの導入促進 【実施主体】:長岡市	平成14年度～(継続)	P.126
意識啓発活動の推進	モビリティマネジメントの推進 【実施主体】:長岡市	平成13年度～(継続)	P.126

#### 5. 計画期間

計画期間：平成22年度～平成30年度  
(重点施策実施期間：平成23年度～平成25年度)

## 6. 法定協議会について

法定協議会概要	1 名称 : 長岡市地域公共交通協議会
	2 代表 : 長岡市都市整備部長
	3 設立 : 平成21年11月

### 【参考：長岡市公共交通基本計画の策定経緯】

年月日	内 容
平成19年 8月 7日	第1回委員会:公共交通基本計画の目標、基本方針について
平成19年 9月	アンケート調査の実施
平成19年10月23日	第2回委員会:長岡市における公共交通の問題点、課題について
平成19年12月21日	第3回委員会:公共交通基本計画の基本方針について
平成20年 3月27日	第4回委員会:バス運行に関する施策について
平成20年 7月29日	第5回委員会:公共交通活性化方策、公共交通基本計画(素案)について
平成20年9月5日~30日	パブリックコメントの実施
平成20年11月14日	第6回委員会:パブリックコメントの結果、公共交通基本計画(案)について

### 長岡市地域公共交通協議会

	所 属 等	区分
1	長岡市 都市整備部長	計画作成市
2	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 総務部企画室長	交通事業者等
3	越後交通株式会社 乗合バス営業部長	
4	越後柏崎観光バス株式会社 総務部長	
5	社団法人新潟県バス協会 事務局長	
6	長岡市ハイヤー協会 副会長	道路管理者
7	国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 調査課長	
8	新潟県長岡地域振興局 地域整備部 計画調整課長	
9	長岡市 土木部長	公安委員会
10	新潟県長岡警察署 交通課長	
11	長岡市老人クラブ連合会 理事	公共交通利用者
12	長岡市消費者協会 会長	
13	学識経験者	学識経験者
14	国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課長	関係機関等
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	
16	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興・災害復興支援課長	
17	日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会 事務局長	